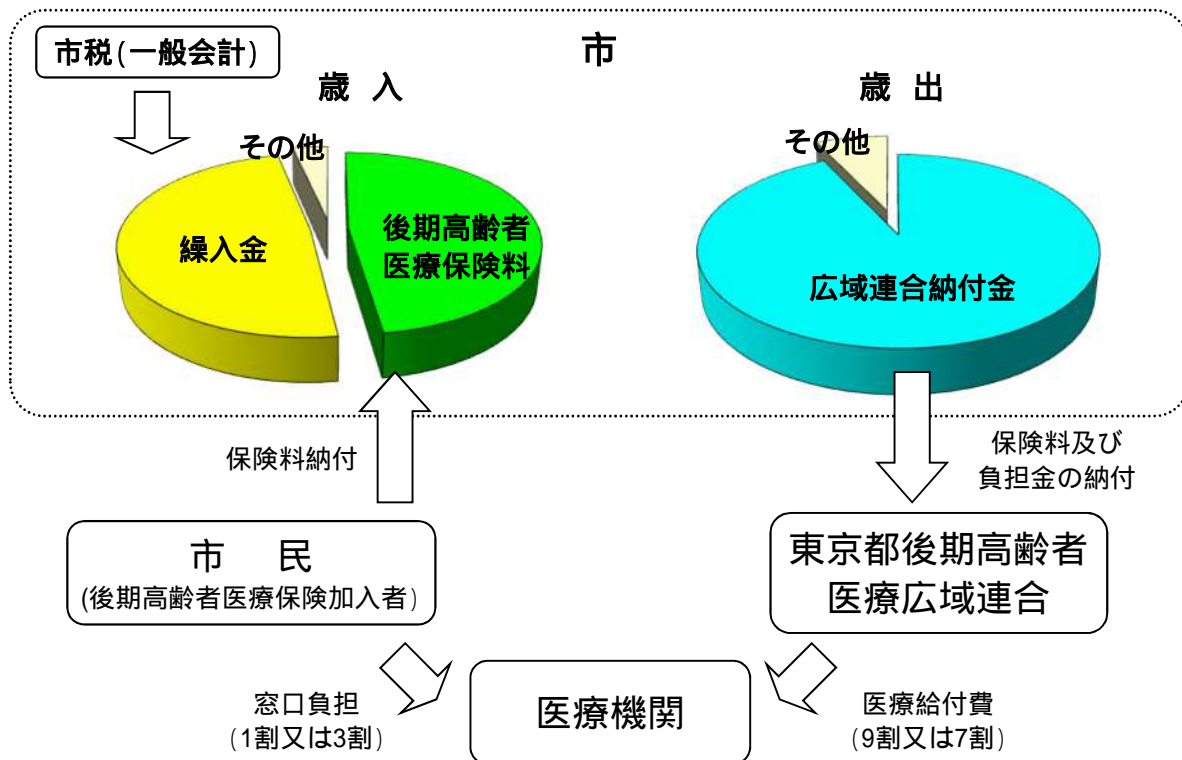


後期高齢者医療特別会計



被保険者数 (単位 人)

区分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増減
被保険者数	79,565	77,732	1,833

保険料収入額及び収入率の推移

区分	平成29年度 (2017)決算	平成30年度 (2018)決算	令和元年度 (2019)決算	令和2年度 (2020)予算	令和3年度 (2021)予算
収入額 (億円)	60.7	64.0	66.9	67.4	67.8
収入率 (%)	98.4	98.4	98.5	98.3	98.6

一般会計繰入金の推移

(単位 億円)

区分	平成29年度 (2017)決算	平成30年度 (2018)決算	令和元年度 (2019)決算	令和2年度 (2020)予算	令和3年度 (2021)予算
一般会計繰入金	58.2	62.8	65.1	68.0	69.1
うち一般財源	51.7	55.7	57.8	60.8	61.4

歳入

(単位 千円)

款	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率(%)
1 後期高齢者医療保険料	6,783,020	6,740,874	42,146	0.6
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
3 都 支 出 金	9,402	9,028	374	4.1
4 繰 入 金	6,912,594	6,803,796	108,798	1.6
5 繰 越 金	15,000	11,000	4,000	36.4
6 諸 収 入	470,094	463,930	6,164	1.3
○ 国 庫 支 出 金		30,000	30,000	皆減
計	14,190,111	14,058,629	131,482	0.9

歳出

(単位 千円)

款	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減	増減率 (%)	令和3年度(2021)予算額の財源内訳				
					保 険 料	国 庫 支 出 金	都 支 出 金	一般会計 繰 入 金	そ の 他
1 総 務 費	383,373	492,091	108,718	22.1				183,119	200,254
2 広 域 連 合 納 付 金	13,190,788	12,973,699	217,089	1.7	6,783,020			6,407,767	1
3 保 健 事 業 費	592,899	573,788	19,111	3.3			9,402	316,708	266,789
4 諸 支 出 金	18,051	14,051	4,000	28.5					18,051
5 予 備 費	5,000	5,000	0	0.0				5,000	
計	14,190,111	14,058,629	131,482	0.9	6,783,020		9,402	6,912,594	485,095

歳入

(単位 千円)

計上額	説明
-----	----

1 後期高齢者医療保険料

前 比	6,783,020	保険料率					
	(6,740,874)	区 分	令和2・3年度 (2020・2021)	平成30・令和元年度 (2018・2019)	増 減		
	<42,146>	均 等 割 額 (円)	44,100	43,300	800		
		所 得 割 率 (%)	8.72	8.80	0.08		
		賦 課 限 度 額 (万 円)	64	62	2		
<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、2年毎に保険料を見直すこととされている。</p>							
		令和3年度(2021)			令和2年度(2020)		
区 分		調定見込額	収入見込額	収入率(%)	調定見込額	収入見込額	収入率(%)
現 年 度 分		6,795,501	6,745,847	99.3	6,770,864	6,704,197	99.0
特別徴収保険料現年度分		3,730,453	3,730,453	100.0	3,505,255	3,505,255	100.0
普通徴収保険料現年度分		3,065,048	3,015,394	98.4	3,265,609	3,198,942	98.0
滞 納 繰 越 分		86,817	37,173	42.8	83,929	36,677	43.7
普通徴収保険料滞納繰越分		86,817	37,173	42.8	83,929	36,677	43.7
計		6,882,318	6,783,020	98.6	6,854,793	6,740,874	98.3

4 繰入金

前 比	6,912,594	一般会計繰入金			
	(6,803,796)	(1)療養給付費繰入金		4,695,337	(4,590,883)
	<108,798>	(2)保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)		1,032,788	(960,772)
		都負担分 3/4	774,591	(720,579)	
		市負担分 1/4	258,197	(240,193)	
		(3)事務費繰入金		208,464	(201,302)
		(4)保険料軽減措置繰入金		471,178	(479,867)
		(5)職員給与費等繰入金		188,119	(259,937)
	(6)健康診査費等繰入金		316,708	(311,035)	

歳出

(単位 千円)

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	1	3	1	医療保険部保険年金課	
事務事業名	葬祭費								説明書ページ	410	
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他				
予算	令和3年度 (2021)	191,450					191,450				
	令和2年度 (2020)	207,150					207,150				
	対前年	15,700					15,700				
令和元年度決算 (2019)		184,950					184,950				

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、被保険者が亡くなった場合に支給する。

支給額 50,000円 / 件
対象 3,829件

基本計画	2	施策番号	10	総合戦略	-	予算科目	2	1	1	医療保険部保険年金課	
事務事業名	広域連合分賦金								説明書ページ	412	
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他				
予算	令和3年度 (2021)	13,190,788	6,783,020			6,407,767	1				
	令和2年度 (2020)	12,973,699	6,740,874			6,232,824	1				
	対前年	217,089	42,146			174,943	0				
令和元年度決算 (2019)		12,727,893	6,615,145			6,101,787	10,961				

東京都後期高齢者医療広域連合に対し、保険料及び療養給付費等負担金を拠出する。

分賦金の内容

区分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増減	内容
療養給付費負担金	4,695,337	4,590,883	104,454	療養給付費の市負担分
保険料負担金	6,783,021	6,740,875	42,146	市が徴収した保険料分
保険基盤安定負担金	1,032,788	960,772	72,016	保険料均等割額軽減措置の負担金
事務費負担金	208,464	201,302	7,162	事務費の負担金
保険料軽減措置負担金	471,178	479,867	8,689	東京都後期高齢者医療広域連合が独自に導入した保険料軽減措置等の市負担分
計	13,190,788	12,973,699	217,089	

基本計画	2	施策番号	14	総合戦略	-	予算科目	3	1	1	医療保険部成人健診課	
事務事業名	健康診査							説明書ページ	413		
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他				
予算	令和3年度 (2021)	591,710			9,402	316,708	265,600				
	令和2年度 (2020)	573,788			9,028	311,035	253,725				
	対前年	17,922			374	5,673	11,875				
令和元年度決算 (2019)		488,385			7,990	256,494	223,901				

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査を実施する。

区 分	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	増 減
健康診査委託料(千円)	583,488	566,121	17,367
受診者数(人)	42,557	40,286	2,271

基本計画	2	施策番号	14	総合戦略	-	予算科目	3	1	1	医療保険部大横・東浅川・南大沢保健福祉センター
事務事業名	(新)生活習慣病重症化予防								説明書ページ	413～415
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他			
予算	令和3年度(2021)	1,189					1,189			
	令和2年度(2020)									
	対前年	1,189					1,189			
令和元年度決算(2019)										

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、国保データベース(KDB)システム等を活用して地域の健康課題を分析し、日常生活圏域単位でアウトリーチによる個別的支援(ハイリスクアプローチ)や、運動・栄養・口腔のフレイル予防等に関する健康教育を通じた普及啓発(ポピュレーションアプローチ)を行うことで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進する。

1 生活習慣病重症化予防	1,189
理学療法士等講師謝礼	399
生活習慣病重症化予防関連図書購入費	127
保健指導連絡票作成手数料	150

ハイリスクアプローチ(健康課題のある人への訪問・面接等による個別的支援)
糖尿病重症化予防

ポピュレーションアプローチ(高齢者の通いの場等における健康教育等による関与)
フレイル予防等に関する健康教育、健康相談

フレイル

加齢とともに心とからだの働きが低下した虚弱な状態。筋力低下や低栄養などの身体面、うつや認知機能低下などの精神面、閉じこもりなどの社会面等の要因が相互に影響することにより発症するとされ、多くの人フレイル状態を経て要介護状態に至る。

スケジュール

令和3年度(2021年度) 3圏域で実施
令和4年度(2022年度)以降 実施圏域数を順次拡大予定

<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 参考 健康寿命(令和元年度(2019年度)実績) 男性:79.8歳 女性:84.3歳(国保データベース(KDB)システムより抽出) 生活習慣病等の重症化及び生活機能低下を予防
